

# 第20期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況  
会社の支配に関する基本方針  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表  
(2024年6月1日から2025年5月31日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、  
書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項  
記載書面）への記載を省略しております。

フィードフォースグループ株式会社

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議（2020年2月21日）の概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに、業務上必要な法令等についてはコンプライアンスリスクとして定期的に開催されるリスク管理委員会を通して取締役及び使用人へ必要な啓蒙、教育活動を推進する。
  - ・外部の顧問弁護士等を通報窓口とする内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
  - ・監査等委員会は法令が定める権限を行使し取締役の職務の執行を監査する。
  - ・内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款並びに当社規程に適合していることを確認の上、代表取締役社長に報告する。
  - ・反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」及び各種マニュアルを制定し、いかなる場合においても金銭その他の経済的利益を提供しないことを社内に周知徹底する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役は、「文書保管管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は、必要に応じてこれらを開覧できる。
  - ・また、データ化された機密情報については、当社「情報セキュリティ規程」に従い適切なアクセス制限やパスワード管理、並びにバックアップ体制を敷くことで機密性の確保と逸失の防止に努める。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社はコーポレートリスクの適切な把握並びに啓蒙を目的として「リスク管理規程」を制定し、当該規程に基づいて代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を組織する。
  - ・リスク管理委員会は定期的に開催し、当社業務推進上のリスクの把握並びにリスクへの対策を協議し、その結果を必要に応じて社内通知する。
  - ・なおリスクが顕在化した場合は、代表取締役社長を統括責任者とした緊急事態対応体制を敷き、早期の回復に努める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社は毎月1回の定時取締役会を開催し、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を機動的に行うことで効率的な職務の執行に努める。加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - ・当社は「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき担当取締役並びに各部門長への権限の委譲を行うことで、迅速かつ効率的な意思決定を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・子会社に関する重要事項については、当社取締役会において審議、決定するものとする。なお、当社の監査等委員以外の取締役、執行役員もしくは使用人が子会社の取締役もしくは監査役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とする。
  - ・子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保する。
  - ・子会社に対して、当社内部監査担当が実地監査を含めた内部監査を実施し、当社取締役会及び監査等委員会へ結果報告を行う。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人への指示の実効性確保に関する事項
  - ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。
  - ・当該補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人からの指揮命令を受けないこととする。
  - ・当該補助使用人の任命、人事異動、考課及び懲戒処分については監査等委員会の同意を得るものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当該報告者が報告を理由に不利な扱いを受けないための体制
- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、又は、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合は、その事実を監査等委員会に遅滞なく報告する。
  - ・代表取締役社長及びその他取締役（監査等委員であるものを除く。）は、定期・不定期を問わず、当社にコンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、監査等委員会との意思疎通を図るものとする。
  - ・監査等委員会は、監査業務の一環として取締役会議事録並びに稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。
  - ・監査等委員会に報告を行った取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人について、当社は当該報告を行ったことの事実を理由として不利益な取り扱いを行ってはならない。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当社がその費用等が監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、監査等委員会監査基準に基づき、取締役会及び重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行うとともに、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
  - ・監査等委員会は、定期的に会計監査人及び内部監査担当者と意見交換を行い、各監査人の監査状況を共有し、連携の強化及び監査の効率化に努める。
  - ・監査等委員会は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価するための体制を構築する。

⑪ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ・当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、すべての取締役及び使用人に周知徹底する。
- ・反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社の内部監査システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当がモニタリングし、必要に応じて改善を進めております。

② コンプライアンスに関する運用状況

- ・当社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修でも教育及び会議体での説明を行い、法令、定款及び社内諸規程を遵守するための取組みを継続的に行っております。
- ・外部弁護士及び内部監査担当を窓口とする内部通報制度を導入しており、通報者に対する不利益扱いを禁止し、コンプライアンス違反の予防と早期発見を図っております。

③ リスク管理体制に関する運用状況

- ・リスク管理委員会において、当社各部門から報告されたリスクの認識及び分析を実施し、全社的な情報共有に努めるほか、当該リスクの管理状況について報告を行っております。
- ・内部監査担当による監査を実施するとともに、取締役会において内部監査担当による内部監査報告を実施し、リスクの把握と対応の検討を行っております。

④ 子会社管理に関する運用状況

- ・関係会社管理規程で、子会社の権限を明確にし、リスク管理を行っております。
- ・子会社の業務執行状況は月1回、取締役会にて報告され、議論しております。

⑤ 監査等委員会に関する運用状況

- ・監査等委員は取締役会及び経営の重要な会議に出席して審議又は報告事項を把握し、監査を行っております。
- ・子会社に対し監査等委員会、会計監査人及び内部監査担当が協力して監査を実施し、子会社はこれに協力する体制を整備しております。

### **会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年6月1日から)  
(2025年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非 支 配 株主持分	純資産合計
	資本金	資 本 剩 余 金	利 益 剩 余 金	自 己 株 式	株主資本 合 計	為 替 搢 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	37	1,052	1,705	-	2,795	△3	△3	96	0	2,889
当 期 变 動 額										
新 株 の 発 行	23	23			46					46
自己株式の取得				△500	△500					△500
自己株式の消却		△500		500	-					-
剩 余 金 の 配 当			△127		△127					△127
親会社株主に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,002		1,002					1,002
株主資本以外の 項 目 の 当 期 变 動 額 (純額)						△0	△0	11	△0	10
当 期 变 動 額 合 计	23	△477	875	-	421	△0	△0	11	△0	432
当 期 末 残 高	61	574	2,581	-	3,217	△3	△3	108	0	3,321

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

子会社はすべて連結しております。

・連結子会社の数 7社

・連結子会社の名称 アナグラム株式会社

株式会社フィードフォース

株式会社ソーシャルPLUS

株式会社リワイア

株式会社フラクタ

シッピーノ株式会社

FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITED

・連結範囲の変更 該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

・持分法適用会社の数 1社

・持分法適用関連会社の名称 テーブス株式会社

・持分法範囲の変更 該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITEDの事業年度の末日は3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、事業年度の末日現在の計算書類を使用しております。

連結子会社のうち、シッピーノ株式会社の事業年度の末日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

持分法適用会社のうち、テーブス株式会社の事業年度の末日は9月30日であり、持分法の適用に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

なお、連結決算日との間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

それ以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具器具備品 3年～8年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

顧客関連資産 10年

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

プロフェッショナルサービス事業

プロフェッショナルサービス事業は、顧客に対し、デジタルマーケティングサービスとして、広告マーケティング支援、インターネット広告運用代行、データフィード構築運用を提供しております。プロフェッショナルサービス事業において、顧客からの発注に基づくデジタルマーケティングサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、広告マーケティング支援及びインターネット広告運用代行サービスについては、顧客との契約から見込まれる代理店手数料の金額を収益として認識しております。

## SaaS事業

SaaS事業は、顧客に対し、サブスクリプション型ツール提供サービスとして、ソーシャルログイン・メッセージ配信ツール、データフィード管理ツール及びGoogleへの商品掲載・広告運用自動化ツールを提供しています。SaaS事業において、提供サービス導入までに係る初期費用はサービス提供開始時点で、その後の利用料は提供期間にわたって、収益を認識しております。なお、Googleへの商品掲載・広告運用自動化ツールの提供サービスについては、顧客との契約から見込まれる代理店手数料の金額を収益として認識しております。

## DX事業

DX事業は、顧客に対し、EC事業支援サービスとして、ブランド戦略設計・EC構築支援サービス、Shopifyアプリ提供によるEC事業者の支援サービスを提供しています。DX事業において、顧客からの発注に基づくブランド戦略設計・EC構築支援サービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、コンサルティングサービス及びShopifyアプリ提供等によるEC事業者等への支援サービスについては、コンサルティングサービスの提供期間及びアプリサービス等の利用期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、当該履行義務が充足される利用期間にわたり収益を計上しております。

### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

### ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（10年）で均等償却することとしております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」、及び「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区別掲記しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

(のれん及び顧客関連資産に係る評価)

#### (1) 連結計算書類に計上した金額

のれん	216百万円
(内、アナグラム(株)取得に関連するのれん金額)	216百万円
顧客関連資産	501百万円

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは連結計算書類の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。固定資産のグルーピングは、報告セグメント区分を反映した会社単位を基礎としております。

当社は、2020年1月24日付で、インターネット広告運用代行事業やマーケティング支援等のプロフェッショナルサービス事業を営むアナグラム株式会社（以下、「アナグラム社」）の株式を取得し、連結子会社としております。ここで、取得原価のうち、のれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であったことから、のれん及び顧客関連資産を含むアナグラム社資産グループについて減損の兆候を識別しております。当連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産を含むアナグラム社資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために、減損損失の認識は不要と判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローの金額は、アナグラム社事業計画を基に、将来の減価償却費及びのれん償却額の発生見込み額等を勘案して見積もっています。事業計画は取締役会で承認されたものに基づいており、これには、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した売上高の成長率等の仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、アナグラム社の売上高が想定より伸び悩むこと等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	106百万円
----------------	--------

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,033,858株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年12月26日 取締役会	普通株式	127百万円	5円	2024年11月30日	2025年1月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 取締役会	普通株式	125百万円	利益剰余金	5円	2025年5月31日	2025年8月8日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的

となる株式の種類及び数

普通株式 515,100株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用について、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金融機関からの借入により調達しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、流動性リスクを管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金	1,000	1,000	—
負債計	1,000	1,000	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,000	—	1,000
負債計	—	1,000	—	1,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

変動金利のため短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	プロフェッショナルサービス事業	SaaS事業	DX事業	
プロフェッショナルサービス				
Anagrams	2,574	—	—	2,574
DF PLUS	63	—	—	63
SaaS				
EC Booster	—	49	—	49
dfplus.io	—	410	—	410
ソーシャルPLUS	—	800	—	800
DX関連サービス				
Rewire	—	—	202	202
Omni Hub	—	—	113	113
Shippinno	—	—	108	108
その他	—	—	52	52
顧客との契約から生じる収益	2,637	1,259	476	4,373
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,637	1,259	476	4,373

(注) 当連結会計年度より、従来「DX関連サービス その他」に含まれていた「Rewire」「Omni Hub」について、事業上の重要性が高まってきたことから別掲しております。また、株式会社フラクタのShopify事業を株式会社リワイヤへ譲渡したため、「FRACHTA」を「Rewire」に含めて開示しております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	128円36銭
(2) 1株当たり当期純利益	39円69銭

## 10. 追加情報

### (財務制限条項)

当社と株式会社みずほ銀行は、特別当座貸越約定書に関する借入方法及び取引条件につき「覚書」を締結しており、当連結会計年度末において、短期借入金1,000百万円につき、下記の財務制限条項が付されております。

1. 2025年5月期決算を初回とし、以降各事業年度の決算期の末日における借主の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2024年5月期決算と直前の事業年度の決算期末日の貸借対照表上の純資産の部の金額のいずれか高い方の金額の80%以上とすること。
2. 各年度の決算期における借主の連結の損益計算書に示される経常損益が、2025年5月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2025年5月決算期及びその直後の期の決算を対象として行われる。
3. 2025年5月期の決算期を初回とし、以降各事業年度の決算期の末日において、借主の連結の貸借対照表及び損益計算書上の値により以下の計算式で算出される当該事業年度における借主のネットEBITDA倍率を5.0倍以下に維持すること。

当社と株式会社横浜銀行は、「金銭消費貸借契約」を締結しており、当連結会計年度末において、長期借入金1,000百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

1. 連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2023年5月末の金額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
2. 連結損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。
3. 各決算期における連結のネットEBITDA倍率を5.0倍以内に維持すること。

※ネットEBITDA倍率=（有利子負債－現預金－運転資金－前渡金+未払金）／（営業利益+減価償却費）

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2024年6月1日から)  
(2025年5月31日まで)

(単位：百万円)

		株 主 資 本						新株 予約権	純資産 合計		
資本 金	資本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計				
	資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
当 期 首 残 高	37	607	4,608	5,216	143	143	-	5,396	96	5,493	
当 期 変 動 額											
新株の発行（新株 予約権の行使）	23	23		23				46		46	
剰 余 金 の 配 当					△127	△127		△127		△127	
自己株式の取得							△500	△500		△500	
自己株式の消却			△500	△500			500	-		-	
当 期 純 利 益					376	376		376		376	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									11	11	
当 期 変 動 額 合 計	23	23	△500	△477	249	249	-	△204	11	△192	
当 期 末 残 高	61	631	4,107	4,738	392	392	-	5,192	108	5,300	

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具器具備品 3年～8年

#### (3) 重要な収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料収入及び受取配当金収入となります。経営指導料収入においては、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。受取配当金収入については、配当金の効力発生日をもって収益認識しております。

#### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式に含まれるアナグラム(株)株式等の評価)

### (1) 計算書類に計上した金額

関係会社株式	6,157百万円
(内、アナグラム(株)株式の評価額)	5,757百万円

### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、2020年1月24日付で、インターネット広告運用代行事業やマーケティング支援等のプロフェッショナルサービス事業を営むアナグラム株式会社（以下、「アナグラム社」）の株式を取得しております。また、2020年9月1日付で、当社との株式交換により、アナグラム社の株式を追加取得しています。

当社は、当該株式についてアナグラム社の超過収益力等を反映して、計算書類から得られる1株当たり純資産に比べて高い価額で取得しているため、その超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得価額の50%程度を下回っている限り減損処理を行うこととしております。超過収益力等の減少については、アナグラム社の直近の損益が取得時の事業計画を下回っている場合や、最新の事業計画、直近の計算書類並びにその他当社が入手し得る情報により判断しております。なお、当社は当事業年度において、当該株式について実質価額の著しい低下はない判断し、関係会社株式評価損は認識しておりません。

なお、アナグラム社事業計画は取締役会で承認されたものに基づいており、これには、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

翌事業年度においてアナグラム社株式含む関係会社株式の実質価額に著しい低下が識別された場合には、当該帳簿価額を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損として特別損失に計上する可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	36百万円
----------------	-------

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	771百万円
営業収益	-
営業取引以外の取引高	百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

ソフトウエア	7百万円
関係会社株式評価損	672百万円
投資有価証券売却損	31百万円
繰越欠損金	25百万円
敷金	4百万円
繰延税金資産小計	740百万円
評価性引当額	△676百万円
繰延税金資産合計	63百万円
繰延税金資産の純額	63百万円

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者と の関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	アナグラム 株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	経営指導料の受取 (注) 2	127	—	—
				配当金の受取 (注) 1	300	—	—
子会社	株式会社 ソーシャル P L U S	所有 直接100%	—	経営指導料・シス テム利用料の受取 (注) 2	46	—	—
				配当金の受取 (注) 1	200	—	—
子会社	株式会社フィー ドフォース	所有 直接100%	役員の兼任	経営指導料・シス テム利用料の受取 (注) 2	73	—	—
子会社	株式会社ワ イア	所有 直接100%	役員の兼任	経営指導料の受取 (注) 2	18	—	—
子会社	シッピーノ 株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	経営指導料の受取 (注) 2	5	—	—
				配当金の受取 (注) 1	51	—	—
子会社	株式会社タ ク	所有 直接100%	役員の兼任	—	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 配当金につきましては、子会社の剰余金から必要投資額等を控除した金額をベースに協議の上、決定しております。
2. 経営管理指導料及びシステム利用料につきましては、原価並びに市況を勘案し合理的に算定し、当事者間契約締結により決定しております。

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	塚田耕司	－	－	当社代表取締役	(被所有) 直接 56.34% (注) 2	－	自己株式の取得（注）1	250	－	－
役員及びその近親者	阿部圭司	－	－	当社取締役	(被所有) 直接 4.40%	－	自己株式の取得（注）1	250	－	－
役員及びその近親者	西山真吾	－	－	当社グループ執行役員	(被所有) 直接 1.09%	－	新株予約権の行使	18	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は取引前日の終値（最終特別気配を含む）によるものであります。  
 2. 資産管理会社による被所有割合を含みます。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 207円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14円92銭  |

#### 11. 追加情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。